

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

実施：令和 6年 2月

事業所名 あるくと+

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		規定よりもかなり広めにスペースを確保しています。	
	②	職員の配置数は適切である	○		規定数より多く配置をしています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		施設全体がバリアフリーになっています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・各部屋に空気清浄器を設置しています。 ・活動内容によって部屋を使い分けています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日々おこなっています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に一度実施。ご意見は真摯に受け止め、改善案を講じています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		結果をまとめ、ホームページにて公表しています。頂いたご意見に対し、真摯に受け止め、改善策を講じています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価は行っておりません。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・定期的に職員研修を行っています。 ・ZOOM等を活用した外部研修を活用しています。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的に実施、作成しています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児発管だけでなく保育士等も参画しています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		少人数での活動が主なので、その日のメンバーによって、活動内容を組み立てています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		一日の活動の中で、個別・集団の両方の活動を取り入れています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		保育園・幼稚園からの近況も共有しあっています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎回、幼稚園、保育園へのフィードバックしている。	

	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回、個別に記録をとっています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		チームで実施しています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		できる限り、二人体制で参加しています。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて、情報を取り合っています。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			該当なし	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			該当なし	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		相談支援員とともに、情報共有を行っています。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		相談支援事業所と連携をとりながら行っています。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		できる限り、研修会に参加できるようにしている	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	公共施設(図書館や公園)利用時に、他児童と交流する場を設けるようにしています。	保育所等との交流は行えていません。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		タイミングが合わず、今期は参加できていません。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日々の活動の様子を、連絡帳やライン(画像や動画)にて情報共有し、必要に応じて電話でもお伝えし	今後、定期的な面談を実施していく予定です
保護者への説明責任等	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		八女市の保護者には、ペアレントトレーニング講座の案内を行っています。	
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に、説明しています。	
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		半年毎に更新しています。	
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳や電話、ライン、対面などのツールを活用して行っています。	
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		パパぶらす(父親会)を再開しました。	勉強会等、来期は企画していく予定です。
	㊱	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者様のご都合に合わせ、場合によっては、業務外の時間帯でも対応しています。	
	㊲	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		行事等のお知らせは、その都度、公式ラインにて配信しています。	今後は公式ラインを活用し、さらに情報発信を行っていく予定です。
	㊳	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付き書庫にて保管しています。 職員には、入社時に誓約書をとっています。	

	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		情報伝達ツールとして、ライン、電話、メールを活用している。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域にある社会資源を活用している。(図書館や公園など)	
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			全ての保護者様への周知ができていないので、今後は、保護者会等でお伝えしていきたいです。
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に2回実施(地震・火災・水害)	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		必要に応じて、保護者様より情報を頂いています。	
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			現在、該当なし	食事の提供はないが、食育などを実施するときは、保護者を通して医師の指示に基づいて行っています。
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		日々、共有しています。	
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年1回以上実施 日々、お互いの言動に気を配り、行き過ぎた言動にならないよう抑制し合っている。	
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		必要な場合に限り、同意書を頂くようにしている。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。